

総務常任委員会次第

令和6年3月7日（木）
第1委員会室 午前10時

1 議 題

(1) 議案の審査

- 議案第4号 高崎市吏員其ノ他ノ職員退隠料、通算退隠料、退職給与金、返還金、死亡給与金、遺族扶助料及通算遺族扶助料条例等の廃止について
- 議案第58号 令和5年度高崎市一般会計補正予算（第11号）（所管部分）
- 議案第59号 高崎市市税条例の一部改正について
- 議案第16号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第17号 高崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号及び特定個人情報の利用並びに特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 高崎市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例及び高崎市水道事業、簡易水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 高崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 高崎市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 令和6年度高崎市一般会計予算（所管部分）
- 議案第52号 令和6年度高崎市牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

2 その他

予算議案の審査方法

1 令和5年度補正予算

(1) 一般会計（議案第58号（所管部分））

定例会議案（3）の事項別明細書により「款」ごとに審査。

2 令和6年度予算

(1) 一般会計（議案第49号（所管部分））

・歳入歳出予算

予算に関する説明書（1）の事項別明細書により歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「項」ごとに審査。

※項が1つしかない款は、「款」ごとに審査。

※歳出2款1項は内容が多岐にわたるため、次のとおり「目」で区切って審査。

歳出 2款 総務費 1項 総務管理費

① 1目 一般管理費 ～ 8目 財産管理費

② 9目 企画費 ～ 20目 総務諸費

・債務負担行為

定例会議案（2）の「第2表 債務負担行為」により審査。

・地方債

定例会議案（2）の「第3表 地方債」により審査。

(2) 牛伏ドリームセンター事業特別会計（議案第52号）

・予算に関する説明書（2）の事項別明細書により、「歳入」「歳出」ごとに審査。